## 第71回沖縄県振興審議会議事録

日時:令和3年10月29日(金) 10:00~12:00

場所:沖縄ハーバービューホテル2階 彩海の間

## 1 開 会

## ○企画調整課(高江洲課長) 第71回沖縄県振興審議会を開会いたします。

司会進行を担当します沖縄県企画部企画調整課長の高江洲と申します。どうぞよろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

会場にお集まりいただきました委員の皆様及びオンラインでご参加をいただきました委 員の皆様におかれましては、ご多忙の折、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会場にお越しの委員の皆様におかれましては、会場の入室の際の消毒とマスク着用のご 協力をお願いいたします。

また、本日、オンラインでご参加いただいている委員の皆様には、ハウリング防止のため、発言者以外の皆様の音声を全てミュート、音声をオフの状態にしております。発言する際には、指名された後にミュートを解除してからご発言いただきますようお願いいたします。

開会に当たりまして委員の異動についてご報告いたします。

令和3年7月14日付で、沖縄県看護協会会長 平良孝美様、沖縄県薬剤師会会長 前濱朋 子様、沖縄県歯科医師会会長 米須敦子様に委員を委嘱いたしました。

また、令和3年8月1日付で、沖縄県文化振興会理事長 稲福弘様に委員を委嘱いたしました。さらに、本日10月29日付で、沖縄県町村会会長 宮里哲様に委員を委嘱しております。

委嘱状につきましては、議場配付とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 新たに就任される委員の任期につきましては、沖縄県振興審議会規則附則第2項により、 令和4年3月31日までとなります。

次に、委員の出席状況についてご報告いたします。当審議会の委員総数は52名でございますが、会場にご参加いただいている委員、オンラインにてご参加いただいている委員を合計しまして42名の委員が出席されておりますので、沖縄県振興審議会規則第9条第2項の規定により、開会の要件である過半数の出席を満たしていることをご報告申し上げます。

なお、沖縄県振興審議会運営要綱第7条により、本日の会議は公開とすることとなって おりますので、あらかじめ申し添えます。

続きまして、本日配付いたしました資料の確認をお願いいたします。

【冊子】新たな振興計画(中間取りまとめ)。

資料1:第71回沖縄県振興審議会次第。

資料2:配席図。

資料3:第71回沖縄県振興審議会出席者名簿。

資料4:第71回沖縄県振興審議会部会委員名簿。

資料5:沖縄県振興審議会の審議状況。

資料6:関係体系図(案)。

資料7:沖縄県振興審議会規則等。

となります。よろしいでしょうか。

それでは、会を進行させていただきます。

審議に際しまして、玉城知事からご挨拶がございます。玉城知事、よろしくお願いいた します。

### 2 知事あいさつ

○玉城知事 ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。皆様、おはようございます。 沖縄県知事の玉城デニーでございます。

本日はご多忙にもかかわらず、沖縄県振興審議会にご参加をいただきまして心から感謝 を申し上げます。

「新たな振興計画(素案)」につきましては、去る6月9日に開催いたしました前回の審議会で諮問をさせていただきました。諮問後は、審議を付託された9つの部会において、それぞれの所掌分野について調査、審議を行っていただき、委員及び専門委員の皆様から中間取りまとめの時点で892件のご意見をいただきました。

また、部会審議と並行して市町村から230件、関係団体から486件、県民の皆様から530件の計1,246件のご意見をいただいたところでございます。重ねてお礼申し上げます。

今回、皆様からのご意見を踏まえ、「新たな振興計画(中間取りまとめ)」として、審議経過の中間報告のため、本審議会を開催させていただきました。

「新たな振興計画(中間取りまとめ)」においては、SDGsを取り入れ、社会、経済、環境の3つの側面が調和した持続可能な沖縄の発展と誰1人取り残さない社会を目指すこととしております。

また、ウィズコロナからアフターコロナの新しい生活様式とポストコロナのニューノーマルにも適合する安全安心で幸福が実感できる島を形成し、アジアをはじめ、世界との経済の懸け橋となり、県民全ての幸福感を高めるなど、自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現を目標としており、その実現に向けた活発な議論が行われているものと思います。

本計画は、本土復帰から 50 年を迎える沖縄県の新たな 10 年を描く重要な計画となりますので、委員及び専門委員の皆様には、引き続きそれぞれのご経験や専門的知識を生かしたご意見、ご提言を賜りますようよろしくお願い申し上げまして私の挨拶といたします。 ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。ニフェーデービル。

**〇企画調整課(高江洲課長)** 玉城知事、どうもありがとうございました。

マスコミの皆様にご連絡いたします。密を回避する観点から、同じフロアのアイランドブリーズという部屋も記者控室として用意しております。そちらにおいて審議会の状況をモニター放映いたしますので、こちらのほうもご活用くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、第71回沖縄県振興審議会の議事に入ります。以降の議事につきましては、西田会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 審議会の審議状況について

**〇西田会長** 西田でございます。会長を務めさせていただいております。円滑な議事進行に努める所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、先日開催された正副部会長合同会議を受けて、部会における審議状況を 総合部会長より報告をいただくこととしております。各部会においては、活発な審議が行 われていると報告を受けておりまして、事前に審議結果の中間取りまとめの内容に目を通 しましたが、有意義な議論が、あるいは審議が行われていると感じております。 昨年より新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて県民の生活は大きな影響を受けております。新たな振興計画で描く今後10年においては、デジタル技術をあらゆる分野で取り入れるなど、社会変化に柔軟に対応していく必要があるかと思います。

委員及び専門委員の皆様方におかれましては、引き続き答申に向けてそれぞれの豊かな ご経験を基に活発な議論をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

これより、「議事(1)審議会の審議状況について」を議題といたします。

大城総合部会長、説明をよろしくお願いいたします。

○総合部会(大城部会長) 総合部会長の大城でございます。よろしくお願いいたします。 私からは審議会の審議状況についてご説明いたします。部会が9つありますので、総合 部会長として少し長くなりますが、総括して説明いたします。

お手元の資料5をご用意ください。こちらを基に説明を申し上げます。1ページをご覧ください。

これまでの審議会と正副部会長合同会議の開催状況になります。令和3年6月9日に、 第70回沖縄県振興審議会を開催し、5月末に県が決定した「新たな振興計画(素案)」について、知事から審議会へ諮問がなされました。また、同日に令和3年度第1回正副部会長 合同会議を開催し、5つの部会における調査審議方針について各部会の正副部会長で申合せをいたしました。

下の段をご覧ください。今月10月22日、令和3年度第2回正副部会長合同会議を開催し、 5つの部会で審議した内容を取りまとめた審議結果(中間取りまとめ)等について各部会の 正副部会長で審議したところであります。各部会の正副部会長から出たご意見については、 後ほど報告させていただきます。

2ページをお開きください。こちらは9つの部会の所掌事務となります。それぞれの所 掌事務に応じて各部会の調査審議を進めているところであります。

3ページをお開きください。こちらから6ページまで、5つの部会における審議の途中 経過を示しております。総合部会においては、7月から10月までの間に合計5回開催し、 計画の総括的な部分となる総説、基本的課題、基本的方針、克服すべき沖縄の固有課題と して、基地問題の解決、駐留軍用地跡地の有効利用等の審議を進めてまいりました。

産業振興部会においては、7月から9月までの間に合計4回開催し、企業の稼ぐ力の強化、情報通信関連産業の高度化・高付加価値化、国際物流拠点の形成、科学技術イノベーションの創出等の審議を進めてまいりました。

4ページをお開きください。文化観光スポーツ部会においては、7月から9月までの間に合計4回開催し、沖縄文化の保存・継承・創造、スポーツアイランド沖縄の形成、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等の審議を進めてまいりました。

農林水産業振興部会においては、7月から9月までの間に合計4回開催し、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、多様な担い手の育成・確保等の審議を進めてまいりました。

5ページをお開きください。離島過疎地域振興部会においては、7月から9月までの間に合計4回開催し、離島過疎地域の生活環境の創出、交流の活性化と関係人口の創出、離島過疎地域の産業振興等の審議を進めてまいりました。また、9月1日には離島地域における人材の確保や産業振興の審議に当たり、農林水産業振興部会との合同会議を開催いたしました。

環境部会においては、台風の影響により、第1回と第2回をまとめて開催しておりますが、8月から9月までの間に合計3回開催し、島しょ型環境モデル地域の形成、自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用、米軍基地から派生する環境問題等の審議を進めてまいりました。

福祉保健部会については、7月から9月までの間に合計3回開催し、子供の貧困の解消に向けた支援、高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティーネットの充実、医療提供体制の確保等の審議を進めてまいりました。

6ページをお開きください。学術・人づくり部会においては、7月から9月までの間に合計4回開催し、生きる力を育む学校教育の充実、多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり、地域社会を支える人づくりと人材の確保、産業を牽引する人づくりと人材の確保、係等の審議を進めてまいりました。

基盤整備部会においては、7月から9月までの間に合計3回開催し、安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化、自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成、それから克服すべき沖縄の固有課題として、美ら島交通ネットワークの構築等の審議を進めてまいりました。

5つの部会の合計として、7月から10月までの間に合計34回の部会を開催し、「新たな振興計画(素案)」の全範囲の調査審議を進めているところであります。

7ページをお開きください。こちらから11ページまでは、5つの部会における主な意見、 トピックスを掲載しております。上段の総合部会をご覧ください。生産性の高い産業のみ ならず地場産業においても、先端技術の活用などの新しい動きの中でしっかりと取り込んでいくことを記載してはどうか。もともとある地場産業の低迷や衰退に関する意見がございました。また、沖縄振興開発金融公庫が担ってきた新型コロナウイルス感染症対策に係る融資等の役割について強調して記載してはどうかという意見がございました。

下段の産業振興部会においては、情報技術関連について、各分野の情報技術という取扱だけでなく、沖縄の産業のDXを目指す広い視座として、「ResorTech Okinawa」を位置づけてはどうかとの意見がありました。また、女性活躍の推進に当たり、稼ぐ力の発揮に向けた積極的な女性の登用に関する意見もございました。

8ページをお開きください。上段の文化観光スポーツ部会では、持続的な沖縄観光に向けての独自のガイドライン策定に関する意見がございました。また、スポーツアイランド沖縄について、スポーツを通じて世界へ貢献するという視点も含める必要があるとの意見がございました。

下段の農林水産業振興部会では、生鮮農産物の流通面に際し、卸売市場のコールドチェーン化が必要であるとの意見がございました。また、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえて、脱炭素化等の実現に向けた農林水産分野での貢献の方向を示す必要があるとの意見もございました。

9ページの離島過疎地域振興部会では、第5章の克服すべき沖縄の固有課題の離島部分に、「課題解決先進地」としての意義を追記してはどうか。との意見がございました。また、離島の定住条件整備や条件不利性の克服について、MaaSや自動運転技術等の新技術の活用を位置づけてはどうかとの意見がございました。

下段の環境部会では、「低炭素」の表現ではなく、やはり「脱炭素」を目指していくべきであり、「脱炭素」を使用すべきではないか。との意見がございました。また、廃棄物処理について、環境配慮を踏まえた処理に関する優先順位を明確にすべきではないか。との意見がございました。

10ページをお開きください。上段の福祉保健部会です。職場における健康づくりの取組として、健康経営の促進を追加してはどうか。との意見がございました。また、医療提供体制を確立するため、離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けた「代替要員」の確保について追記してはどうか。との意見がございました。

下段の学術・人づくり部会では、確かな学力を身につける学校教育の充実について、小学校、中学校、高等学校が似たような書き方になっているため、それぞれで抱えている課

題が大きく違うという視点で書いたほうがいいのではないか。との意見がございました。 また、学校でのキャリア教育に関する課題や目標の内容について、もう少し検討してほし いとの意見がございました。

最後に11ページ、基盤整備部会では、脱炭素化に配慮した空港・港湾の高度化について、より具体的な内容を記載してはどうかとの意見がございました。また、社会基盤の急速な劣化の進行に伴い、適切な維持管理等を担う技術者の育成が必要ではないかとの意見がございました。

最後に、10月22日、先週の火曜日に開催しました令和3年度第2回正副部会長合同会議 における意見を紹介いたします。

各部会から報告のあった審議結果等について正副部会長間で意見交換を行いました。その中で、素案本文に重複箇所が多い。全体的に文章が長いとの意見もございました。引き続き各部会と事務局で調整を行い、もう少し文章のバランスを検討していきたいと考えております。

以上、私から審議会の審議状況の説明となります。以上でございます。

**〇西田会長** ありがとうございました。

質疑応答については、資料1にある議事次第に沿って進めていきたいと思っております。 この後、まとめて質疑応答の時間をとりますので、次に移りたいと考えます。

「議事(2) 新たな振興計画(素案)に対する審議経過について」を議題といたします。大 城総合部会長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

## (2) 新たな振興計画(素案)に対する審議経過について

**○総合部会(大城部会長)** これについても私から報告いたします。お手元に冊子として配付している「新たな振興計画(中間取りまとめ)」をご用意ください。表紙の副題にあるように、こちらは先ほど説明した各9部会での審議結果を基に「新たな振興計画(素案)」に修正を加え、「新たな振興計画(素案)」に対する審議経過として取りまとめたものでございます。

「新たな振興計画(素案)」とは、去年、一昨年、幾つかのテーマごとに万国津梁会議が 開催されました。それから新沖縄発展戦略有識者の会議がございました。その2つ会議か らの提言を基に県庁の事務方で「新たな振興計画(素案)」を作成しております。それにつ いて各部会で審議しました。各部会で審議した意見総数は892件となっており、詳細は調査 審議結果報告書(中間取りまとめ)として県のホームページに掲載しております。

また、各部会の審議結果に加えて、県で聴取した県民意見、市町村意見、団体意見等の外部意見につきましても、今回の中間取りまとめで反映を行っております。県で聴取した外部意見の総数は、合計で1,246件との報告を受けております。9部会での審議結果と外部意見を取り込む形で「新たな振興計画(中間取りまとめ)」を冊子としております。

計画本文の修正に併せて計画素案では、文章の頭に□を用いた箇条書き風の形式、である調で記載してありました。しかし、今回の中間取りまとめでは、現行計画と同様、接続詞等で前後の文章をつなぐとともに、文末をです・ます調へと変更しております。県民へ語り掛けるような文体になっている印象を受けます。

Iページの目次をご確認ください。計画の構成について説明しています。

Ⅱページをご覧ください。計画の構成としては、計画素案から大きな変更はありませんが、目次の「第3章 基本方向」の「6 将来像実現に向けた道筋」の(1)~(5)までが赤字になっております。計画素案では「第2章 基本的課題」の部分に記載のあった将来像実現に向けた課題と道筋を移動したものとなっております。理由としましては、この後に続く5つの将来像ごとに施策展開を打ち出している「第4章 基本施策」との関連性が明確になるとの総合部会の意見や県民意見を反映したものとなっております。このように計画素案からの修正箇所については赤字で記載しているところです。

Ⅲページをご覧ください。「第4章 基本施策」の「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の「(13)駐留軍用地跡地の有効利用の推進」が赤字となっております。駐留軍用地跡地の有効利用に係る県や市町村の取組を基本施策に掲げる必要があるとの総合部会での意見や市町村意見を反映したものとなっております。その他、基本施策の名称等に変更がございますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、計画本文の修正箇所について、各部会での主な審議結果を中心に説明いたします。 13ページをご覧ください。6~8行目が赤字となっておりますが、総合部会での生産性 の高い産業のみならず、地場産業においても先端技術の活用など新しい動きの中で取り組 んでいくことを記載してはどうか。との意見に対して、「地域経済を支えるものづくり産業 や農林水産業等の域内産業においても、技術進歩による産業の高度化と付加価値の向上を 図り、地域全体として経済の筋力・体力を底上げしていくことが大きな課題となっていま す」と追記しております。 27ページをご覧ください。産業部会での本県産業のデジタルトランスフォーメーションを目指す広い視座として、ResorTech Okinawaを位置づけてはどうかとの意見に対して、14行目に、「産業分野においては、本県の地域性や産業特性を踏まえた分野横断的なデジタル化やDXの取組をリゾテックおきなわ(ResorTech Okinawa)として位置づけ、官民を挙げて全県的に推進することで、強靱な産業構造への転換を図ります」と追記しました。

34ページをご覧ください。環境部会での廃棄物処理に関して、環境配慮を踏まえた処理に関する優先順位を明確にすべきではないかとの意見に対して、「1)発生抑制(リデュース)、2)再使用(リユース)、3)再生利用(マテリアルリサイクル)、4)熱回収(サーマルリカバリー)、5)適正処分を優先順位」を追加しております。

64ページをご覧ください。福祉保健部会での離島・へき地における看護師の代替要員の確保に係る意見に対して、17行目に、「離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保に取り組みます」と追記しております。

80ページをご覧ください。離島過疎地域振興部会での離島の定住条件整備や条件不利性の克服については、MaaSや自動運転技術等の新技術の活用を位置づけはどうかとの意見に対して、25行目に、「離島の地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、MaaSや自動運転技術等の新技術の活用を含め、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組みます」と追記しております。

83ページをご覧ください。基盤整備部会では、社会基盤の急速な劣化の進行に伴い、適切な維持管理等を担う技術者の育成が必要ではないかとの意見に対して、15行目に、「亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対応するための技術者の育成」を追記しております。

98ページをご覧ください。文化観光スポーツ部会では、持続的な沖縄観光に向けた独自のガイドライン策定に関する意見に対して、5行目に、「『日本版持続可能な観光ガイドライン』(令和2年6月観光庁)を活用するほか、本県独自の成果指標の設定に取り組みます」と追記しております。

128ページをご覧ください。農林水産業振興部会では、国のみどりの食料システム戦略を踏まえて、脱炭素化の実現に向けた農林水産分野での貢献の方向性を示す必要があるとのご意見に対して、32行目の施策展開名に、「魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献」を追記し、耕畜連携の取組や有機農業の促進などの取組を加えております。

174ページをご覧ください。学術・人づくり部会では、高等学校教育におけるキャリア教

育について、その目標が望ましい勤労観、職業観の醸成でよいのかとの意見に対し、当該施策の成果指標を変更するとともに、24行目に、「教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、生徒が主体的に進路を選択・決定するために必要な支援に取り組みます」と追記しております。

最後に、「新たな振興計画(中間取りまとめ)」につきましては、11月に開催する各部会で 赤字の修正内容も含めて最終審議をすることになっております。その後、12月の答申に向 けた最終取りまとめを予定しております。

以上で「新たな振興計画(素案)」に対する審議経過の説明といたします。

## (3) 質疑応答等

**〇西田会長** 大城委員、ありがとうございました。

これから「議事(3) 質疑応答等」の時間とさせていただきます。

まず部会における調査審議を総括していただいた各部会長、副部会長からひと言ずつい ただければと思います。資料4の順番でお願いします。

総合部会長の大城委員からよろしくお願いいたします。

**○大城部会長(総合部会)** 審議を続けている中で私が感じたことを少し説明いたします。

例えば離島地域につきましては、離島過疎地域振興部会で審議するわけですが、離島や 過疎地域については、主な産業は農林水産産業になっていますから、農林水産業との意見 交換、それから医療についても十分に整備されていないところがありますから、福祉関連 との意見交換が必要、それから離島によっては観光が主要な産業になってきますので、観 光との意見交換等が必要。つまり、振興審議会の議論の仕方を見ますと、9つの部会があ って縦割りに審議が進められていますが、実質的には横断的に議論すべき箇所も多々ある ように思いました。

それについて事務方でも前から認識しておりまして、総点検のときには正副部会長合同会議を頻繁に開催してほしいと要請はしていたのですが、実際はコロナ禍で各部会の事務方は、自分の部会の面倒をみるのに精いっぱいで横断的な議論を進めることができませんでした。

今後のことを考えますと、横断的に議論する場、機会をつくってほしいと。そのための

規定を設けてはどうかと提案しておきたいと思います。正副部会長合同会議だけではなく、 場合によっては、全正副部会長ではなく、関係する2~3の正副部会長だけが集まって意 見交換をする、それから各部会の正副部会長が別の部会に出て意見を述べる、いろいろな 形態があると思いますが、どういう手順で横断的な議論を進めていくのか、それについて 規定は設けてはどうか。そうすると事務的にもかなりスムーズに進むのではないかと考え ております。総合部会からの意見は以上です。

**○西田会長** ありがとうございました。同じようなお考えを持っている部会委員もおられると思います。今までもそういう議論が出ておりまして、課題ですので、具体的に今後に向けて変えていけるような案を事務局にもいろいろ考えていただいて議論ができればと思います。

では次に、産業振興部会の副部長会の山城専門委員からお願いします。

## **〇山城副部会長(産業振興部会)** 産業振興部会の副部会長の山城です。

まず現行計画においても成長のエンジンとして掲げられている情報通信産業につきましては、高度化、高付加価値化を図る取組などに加えまして、今回はResorTech Okinawaのさらなる取組や各分野におけるDXの推進による新たな展開に期待するところであります。

次に、アジアのダイナミズムを取り込む物流産業や航空関連産業クラスターをはじとめ する競争力のある臨空・臨港型産業等に関しては、有望な企業誘致や集積も進んでおりま して、引き続き関連産業への波及効果を含めた産業の成長が見込まれております。

また、県内企業においては、域外市場で稼ぐための販路開拓やマーケティング力の強化に取り組む一方で、企業等の連携による域内経済環境の促進を図るとともに、労働力の確保や生産性向上のための多様な人材、特に女性の登用・活躍や働き方の向上を図るほか、働きやすい環境づくりや人材育成など、稼ぐ力の強化に向けた層の厚い取組が必要であります。

さらに、今後は再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーの導入拡大が最重要課題となることから、沖縄県においても新技術を活用した民間投資の促進など、地産地消のエネルギーや設備等の利用促進に取り組みながら、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に推し進める必要があると考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症が企業活動や消費行動の抑制等により、本県経済に 深刻な影響を及ぼしておりますので、引き続き感染拡大のリスクを最小限にとどめるべく、 短期的な経済振興策としましては、コロナ禍で失われた需要を取り戻し、経済回復から成 長へとつなげるための視点も必要であると考えております。

以上ですが、いずれにしましても第5回の部会審議も予定しておりますので、本日の中 間取りまとめの審議結果も踏まえつつ、分野横断的な視点も加味しながら、さらなる議論 を深めてまいります。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

次に、文化観光スポーツ部会長の下地委員、お願いします。

**〇下地部会長(文化観光スポーツ部会)** 文化観光スポーツ部会の状況についてご報告いたします。

全体を通しての共通の中身として、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化、観光、スポーツ、交流、全ての分野において極めて大きな影響を受けております。こうしたことから、「新たな振興計画(素案)」の中にも掲げられている基本的な課題の中での安全・安心の島沖縄の実現に向けての取組が不可欠との意見が挙がりました。特に長期計画ではありますけれども、この状況から脱却するための短期的な取組がどうしても必要だという意見が強く出されております。今後は、取組の基本の中で文化、観光、スポーツ分野における共通のテーマとして、人材育成の強化は極めて大事になるとの意見が強く出されております。

分野別の議論としては、文化については、文化関係者が発信の機会が損なわれていることを踏まえて、国内外での鑑賞機会を増やすことや情報通信を強化することの重要性が訴えられておりました。また、空手につきましても、空手愛好家だけではなく、裾野を広げるための新たな取組が今後は必要になってくるとの意見が挙がっております。

観光につきましては、コロナウイルスからの脱却が主要なテーマでありましたけれども、一方で、今後を見据えたときに質の高い観光を実現するための取組について多くの意見が出されております。健康長寿等の沖縄のソフトパワーを生かした新たなツーリズムの展開や、最近のテーマになっているワーケーションに対する全県的な取組の必要性なども強く挙げられております。

一方で、人材育成に関しては、これまでは観光産業の人材育成が重要なテーマになって おりましたけれども、委員の中からも、県や市町村などの自治体の観光政策を担う方々に 対しての人材育成をしっかり取り組んでいくことが大事だとの意見が出されております。

スポーツにつきましても、世界への貢献の視点は、スポーツを生かして外から人を呼び 込むための取組、例えばスポーツコンベンションの誘致やプロスポーツやイベント等の活 用など、外から人を呼び込む、キーワードとしてのスポーツの活用と同時に、改めて県民のスポーツ実施率を高めるための取組、仕組みが必要との意見が挙げられております。スポーツの競技力向上に関しては、これも従来の議論でもありますけれども、改めて指導者の育成が重要であるとの指摘がされております。

交流に関しては、来年、世界のウチナーンチュ大会もありますけれども、さらなる交流ネットワークの形成に向けて、主要指標として国内外における世界のウチナーンチュネットワークの強化を推進する取組をしっかり挙げることが必要だと指摘されております。加えて、多文化共生社会の実現に向けての取組も重要であることが指摘されております。

以上、文化観光スポーツ部会の報告とさせていただきます。

**〇西田会長** ありがとうございました。

農林水産業振興部会の内藤委員からお願いいたします。

**〇内藤部会長(農林水産業振興部会)** 農林水産業振興部会では、7月15日から9月9日 にかけて計4回にわたり所掌する農林水産業分野について審議してまいりました。

その中では、食や市場の多様なニーズに対応するフードバリューチェーンやコールドチェーンの構築に当たり、中央卸売市場の機能強化が必要であるとのご意見や国の「みどりの食料システム戦略」において、脱炭素化や持続可能な社会の実現に当たり、農林水産分野の貢献が期待されていることを踏まえ、県の計画においても同戦略に対する意識づけと対応の方向性を示す必要があるなどのご意見がありました。

そのほかにも、林業分野においては、世界自然遺産登録を契機とした県産木材の高付加価値化やブランド化について、また水産分野においては、気候変動に対応するモズクの品種改良に関する技術開発の推進など、様々なご意見があり、中間取りまとめに必要な文言を盛り込んだところでございます。

また、審議を通した各委員の共通認識として、離島地域が抱える課題への危機感、本振 興計画での対応の重要性についてのご意見がありました。離島地域は本県の農林漁業産出 額の約5割を占めるほか、産業別就業者数や市町村内総生産における第1次産業の割合が 本島地域の5~7倍と文字どおり地域を支える基幹産業となっており、持続的な発展が必 要でございます。

その一方で、流通条件等の不利性や台風等の気象条件などの固有の課題のほか、生産を 支える就業者の減少傾向など、大きな転換点を迎えている状況でございます。特に離島地 域における人材の確保については、単独の部会だけでは解決が難しい課題であることから、 先ほど大城部会長からもありましたとおり部会横断的な視点の下、議論を継続し、施策な 内容を充実させていくことが必要であると思われますのでよろしくお願いしたいと思いま す。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

離島過疎地域振興部会、嘉数委員、お願いいたします。

**〇嘉数部会長(離島過疎地域振興部会)** おはようございます。嘉数です。家内が急遽入院しまして1分ほど遅れました。お詫び申し上げます。

離島過疎地域振興部会は分野横断型ですので、ほかの分野との相互乗入れが大事である ことは言うまでもありません。農林水産業振興部会と1回合同会議を持ちました。

私自身、各部会から出されている提案、ご議論を踏まえて、部会長メモを3回にわたって皆さんにお配りしております。そういうこともあって、他の部会の審議の状況が我々の部会の肥やしにもなっております。

ご承知のように、経済発展は一番遅れているところに制約されるという鉄則があります。 離島過疎地域は多分一番不利性の高いところだと思っておりまして、知事もおっしゃって いるように、次期振興計画の一丁目一番地だと思って議論を重ねてまいりました。かなり 中身の濃い議論になったのではないかと思っております。

3点ばかり提案があります。1点目は、この振興計画の目標を達成するには、我々が作成している計画の達成のためには5%です。あとの95%は実施です。これをどういう形でプログラムに落とし、プロジェクトに落とし、資金手当てをし、計画を実施するかです。それを県庁の皆さんもよくお考えいただいて実施計画も同時にお考えいただきたいと思っております。

2点目は、よく分からないところがありまして、お金のソースですが、国、県、自治体、 そしてステークホルダーで一番大事な県民の役割が明確ではない。特にSDGsを達成す るには、各々の分野で役割を明確にしないといけません。その役割が全く分からない。ど うしますか。

3点目は、いろいろ審議をしていますと、いろいろな方々からご意見を頂戴します。離島過疎地域の市町村長とも前々からお会いしていますが意見交換もしております。彼らが言うには、我々も総合計画を作っていますと、我々の計画はどうなるのかという話がある。私はむしろこういうたぐいの計画の在り方はやめて、次の次の計画から各市町村で作っている計画を基に国と県が支援する形にしたらどうかと思います。驚くほど立派な計画を作

っているところもあります。各市町村で作っていますから、実施についても責任を持つは ずです。自分の計画を自分が実行するような体制にしないと、いつまでたっても見果てぬ 夢を追求することになるのではないか。

以上です。ありがとうございました。

**〇西田会長** ありがとうございました。

環境部会の宮城邦治委員、お願いいたします。

**〇宮城部会長(環境部会)** 宮城でございます。

環境部会では、8月13日から9月7日にかけて計3回にわたり所掌する公害防止、廃棄 物対策、環境保全、自然景観の保全等に関する分野について審議を行ってまいりました。

その中で主な審議内容は、脱炭素や廃棄物の対策、世界自然遺産登録、自然環境の保全・ 再生、基地に起因する環境汚染、環境分野での国際協力、環境に関する様々な分野につい て審議をしてまいりました。

その中で、広く言われているのが低酸素社会からむしろ脱炭素社会への転換ということで、COP26も行われますが、国際的な状況の中で脱炭素社会、温室効果ガスの減少を目指していくことが各国で行われておりますが、我が沖縄もまさに脱炭素社会を目指すべきではないかということで議論が行われました。

それからもう1つ、沖縄は海を中心とする観光資源が世界的にも広く評価されているところでございますが、島しょ県であるがゆえに海洋漂着ごみが大きな課題でもあるということで、脱プラスチック社会を推進していくことも重要ではないか。海洋漂着ごみをどういう形でどういう仕組みで除去し、沖縄の豊かな自然である、観光資源である海を再生していくことが求められているだろうということも先生方の意見の中からたくさん出てまいりました。

それから昨今の新聞で皆さんはご存じのように、軽石があちこちに漂着している問題がありますが、それと同じような形で世界中に大きな問題となっているのは、まさに海洋漂着ごみだと思われます。沖縄もいち早く取り組むための体制が必要ではないか。委員から意見して出てまいりました。

大きな課題もありますが、一方では沖縄の豊かな自然の象徴として、世界自然遺産に沖縄本島北部、西表島が登録されております。それを沖縄の観光の魅力、そして学術研究の 大きな財産として生かせる仕組みも必要ではないか。それらも議論されてまいりました。

嘉数先生も先ほどおっしゃっておりましたが、環境の概念も非常に広うございます。多

くの産業や多くの事柄と非常に強烈に結びついている事情でございます。沖縄の豊かな社会をつくるために、社会、経済、環境の3つの柱を中心に沖縄の豊かな発展ができていければいいなと環境部会の委員としても考えております。

それから新たな展望値の指標として、温室効果ガスの排出量の削減が出てまいりますが、これは次の環境部会で議論をしていきたいと思います。国は令和12年までに46%削減という大きな目標を掲げておりますが、沖縄の場合は、また国とは違う様々な社会的な実情もございますので、沖縄県の目標値をどういう数値として設定するか、それが課題であろうということで、環境部会の中で議論できることでもございませんし、いろいろな部会との調整を図りながら沖縄県の温室効果ガスの排出量の目標値を議論していければと思っています。

以上、環境部会からの報告です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

福祉保健部会の安里委員、お願いいたします。

**〇安里部会長(福祉保健部会)** 福祉保健部会は3回の審議を行いました。福祉分野においては、子供の貧困解消に向けた取組、ひとり親世帯などへの支援、保育士の育成・確保、介護サービス、障害者福祉サービスに関すること、また出生率などについて多子世帯の経済的な負担軽減、次世代支援モデル地域を目指すことを審議いたしました。

保健医療分野においては、健康長寿復活への大きな因子として働き盛り世代の健康づくり、特に従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する。それから離島・へき地医療の医療提供体制の構築、県内国公立大学へ薬学部の設置、それから北部医療センターを中心に離島・へき地診療所や北部医療圏内の中小病院も含めた一患者一カルテーIDのIT医療連携のモデル地域の育成、新型コロナウイルス感染症など新興感染症に関しての感染拡大防止としての人の流れを抑制するための穏やかな私権制限、ひきこもりに対する取組等の審議を行いました。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

学術・人づくり部会の前津委員、お願いいたします。

**〇前津部会長(学術・人づくり部会)** 部会長の前津です。学術・人づくり部会では、所掌する教育、人材育成、歴史、学術等に関する分野について審議いたしましたので所感を述べさせていただきます。

部会審議においては、学力向上とキャリア教育に関して委員から数多くのご意見、ご発

言がございました。学力向上につきましては、施策展開、確かな学力を身につける学校教育の充実において、教師が一方的に教えるのではなく、どうすれば児童生徒が自ら学びに向かうことができるのかを念頭に置いて修正案を取りまとめております。

また、教育現場においてはICT等の活用が始まっておりますが、その教育的効果、課題として今後いろいろ出てくるかと思いますので、そのあたりを注視する必要があるとの声もありました。それから教員の人権意識の向上、いじめ問題につきましては、スクールロイヤーの活用なども必要ではないかという声もありました。

また、キャリア教育につきましては、施策「学校教育におけるキャリア教育の推進」に おいて、その目標を適切に表現することや、教育活動全体を通してキャリア教育を推進す るという表現を意識し、修正案を取りまとめております。

基本施策、「生きる力を育む学校教育の充実」に係る主要指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」につきましては、夢や目標は単なる願いでもあり、夢や目標が現在の学びにつながることが大切であるとのご意見などがあり、部会において議論を重ね、「将来の夢や目標を持ち、自らやると決めたことをやり遂げる児童生徒の割合」に変更する指標(案)を取りまとめております。

その他、6月の審議会でも述べさせていただきましたが、産学官等の連携による「地域連携プラットフォーム」につきましては、人材育成、地域貢献の観点からも非常に有効な仕組みだと考えており、今回、素案に盛り込まれたことを高く評価しております。部会審議においてプラットフォームの構築に向けて取り組んでいくとの一定の方向性が確認できましたので、今後の展開に期待しているところでございます。

最後に、学術・人づくり部会は、新たな振興計画の基本・基礎に関わる非常に重要な部会であり、今回、他の部会からも様々なご意見をいただき、充実した議論ができたと考えております。本県は若い世代が多いことが強みであることから、沖縄県においては「人こそが最大の資源」であるとの考えに基づき、人材育成についてより強力に取組を推進していただければと考えております。以上でございます。

**〇西田会長** ありがとうございました。

基盤整備部会の有住康則委員、お願いいたします。

**〇有住部会長(基盤整備部会)** 基盤整備部会の有住でございます。本部会では、都市整備、交通体系、情報通信等の基盤整備に関する分野について検討を進めてまいりました。 その中で意見を述べさせていただきます。 まず初めに、首里城について、防火対策の強化を図り、正殿を早期に復元し、さらに中城御殿跡や円覚寺跡の整備を進め、国営及び県営首里城公園の文化遺産等を一体的に整備して、委員からは緑豊かな、自然豊かな歴史的空間を創出して首里城公園全体の魅力を向上する必要があるとの意見がありました。また、首里城周辺の交通渋滞の問題解決には、ハード整備だけではなく、公共交通を活用した手ぶら観光の推進などの観光の仕組みの検討も必要ではないかとの意見がありました。

次に、交通体系については、中南部の慢性的な交通渋滞はいまだに解消されておりません。今後とも道路整備を進める必要があると考えます。沖縄都市モノレールについては、3両化による輸送増強を進めていく必要があると考えます。また、鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、これまでの経緯を踏まえ、計画実現へ向けた取組を推進する必要があります。さらに、都市内交通としてLRT(次世代型路面電車システム)やBRT(バス高速輸送システム)の導入についても並行して検討を進めるべきであると考えております。

最後に、内閣府の沖縄振興審議会の部会報告でも指摘されているように、沖縄県は腐食と塩害について非常に厳しい環境下にあります。本土復帰から集中的に整備された社会基盤の経年劣化が急速に進展しています。社会基盤施設の保全については、その担い手となる技術者の育成を図るとともに、AIやIoT、ドローン等の新技術を活用した社会基盤施設の維持・管理や補修の体制を確実に構築していくことが重要であると考えております。以上が基盤整備部会の報告であります。

○西田会長 部会長、副部会長の皆様、ありがとうございました。

次に、石嶺副会長からひと言いただければと思います。オンラインで参加いただいております。石嶺副会長、お願いいたします。

**〇石嶺副会長** おはようございます。沖縄県商工会議所連合会の石嶺と申します。

まずは、9つの各部会の皆様におかれましては、中間取りまとめまでのご審議、大変お 疲れさまでございました。私からも今回の中間取りまとめに対して4点ほど述べさせてい ただきます。

まず1点目は、世界から選ばれる観光地形成を目指すのであれば、那覇空港を世界水準にとどまらず、OISTのような世界最高水準の国際リゾートビジネス空港を目指すべきではないかと申し上げてまいりましたが、中間取りまとめでは世界水準のままとなっております。ご検討の内容をご教示いただきたいと思います。

2点目は、22ページの経済に係る展望値はまだ空白のままであります。できるだけ早く 示していただきたい。加えて、本県の自立的発展と豊かな住民生活はいまだ十分ではない としておりますので、どの程度の水準で十分とみなすかについても示していただきたいと 思います。

3点目は、203ページ以降の中南部都市圏の形成について、東海岸地域についてはしっかりとした方向性が特出しで示されておりますけれども、西海岸地域についてはその記載が弱い感じがあります。特にキャンプ・キンザーから那覇港、那覇軍港、そして那覇空港に至る一帯は大変ポテンシャルの高い地域と思われますので、西海岸地域、特にこの地域一帯の整備については重点的に記載することも検討してよいのではないかと思っております。

最後に4点目は、中間取りまとめに示された新たな振興計画の実効性を担保して推進力となるのが、いわゆる沖縄振興予算であり、また高率補助、振興税制、そして沖縄公庫などの制度であります。県におかれましては、新たな振興計画の推進力の確保に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。以上であります。

**○西田会長** ありがとうございました。幾つか質問的な内容もありますので、総合的に この後、自由意見を交換いただきますので、そのときに可能なら事務局からご発言いただ くこともあっていいかと思いました。

次に、一般公募にて選任されている3名の委員がおられます。ひと言ずつお願いして、 この後のさらにご意見をいただく潤滑油にしていただければと思います。

上里委員、小島委員、鶴田委員の順番でお願いいたします。

**〇上里芳弘委員** こんにちは。中央会の上里です。今年の4月に開催されたある講演会で、内閣府の沖縄振興局長が発言した内容について大いに共感したところでございます。 県経済の置かれている立場、今後の進むべき道が明確にイメージできるものではなかったかと思っております。

まず、1人当たりの県民所得が全国最下位であることから抜け出すためには、あと2,000 億円が必要で、そのためにはサンエーや沖縄電力のような規模の企業が20社必要であると の発言でございました。県民所得の低さの要因は、第3次産業が8割を占めるいびつな産 業構造であると。また、労働生産性の高い製造業は4%台であって、全国平均の5分の1 に過ぎず、地理的に高額な物流コストを要する等の事情から、今後、大規模な製造業の増 加はかなり困難であるとの指摘でございました。

したがって、これらを受けて、農林水産業の振興発展に様々な工夫を凝らして経済の活

性化、雇用の維持拡大を目指すべきではないかと考えます。温暖な気候、海洋深層水、熱水鉱床等の豊かな環境資源を最大限に生かせば十分に可能だと思います。

また、令和2年6月に法律で定められました特定地域づくり事業協同組合制度を活用することも大変有意義だと思います。県内各地の農林水産業、製造業、建設業、運送業等の 異業種で組合を組織して相互に経営資源や人材を補完し合いながら各産業の活性化、雇用 の維持拡大を目指す内容であり、所在する市町村等の手厚い財政支援も受けられます。私 ども沖縄県中小企業団体中央会は、組合の設立や運営支援機関としてできる限りの応援を させていただこうと思っております。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

小島委員、お願いいたします。

**〇小島肇委員** 琉球大学地域連携推進機構におります小島と申します。発言の機会をいただきありがとうございます。

各部会からの審議状況を共有させていただいて、各部会で新しい振興計画について議論が進んでいるんだなと、また、この間、来年度の概算要求なども出てきておりますし、復帰50年の節目を迎える新しい沖縄振興の形が見え始めてきたと感じております。

私も大学の授業で沖縄の振興について教える機会があるのですが、振興策は多様な方が関わって進められるべきものですし、実際にそうだと思っております。国、県、自治体等、行政だけではなく、産業界や我々県民、住民も多様な主体になっていますので、今回、まとめられた素案に対する審議結果の中には、新しいビジネスや雇用のチャンスがいろいろ散りばめられている有益な情報になっていると思っております。

私も行政に関わっておりましたので、この段階で特に注目するポイントとしては、ほかの委員もご指摘されておりましたけれども、掲げられた事業や取組が事業期間中にしっかり想定されたとおりに進むのか。当然、予算や制度の体制も必要ですが、実施できる人材の確保、また育成についてもいろいろな部会でご指摘が挙げられていたと思いますが、今後、取りまとめに向けて改めてしっかり確認をいただければと思います。

人材育成については、私も学術・人づくり部会に参加させていただき、地域や業界の現 状や取組、また今後のニーズ等を共有することで新しくシナジー効果が生まれる、連携の 意義等についてもご紹介させていただきました。共有して連携することが重要になってき ているのではないかと改めてご認識いただけたかと思っております。

また、昨日、多様な人材育成に関する万国津梁会議がありまして、私も委員として協力

させていただいているのですが、その場で玉城知事から沖縄において人材こそ最大の資源であるとの発言もありました。先ほど前津先生からも同じ趣旨のコメントがあったと思います。人材の確保・育成に関しては、繰り返しになりますが、それぞれの部会で議論された情報をまとめ、どのように共有して実現に向けて連携して取り組んでいくのか。万国津梁会議で私も検討してまいりたいと思っております。

これからの沖縄においてどのような人材や能力が求められるのか。学校教育、沖縄で学 ぶ児童、生徒、学生にとっては、自身のキャリアを考える上で非常に重要な道しるべにな ろうかと思っておりますし、大学でもリカレントやリスキリングの取組を進めておりますが、人生100年時代の学び直し等においても重要な指針になり得るのかなと思っております。 また、大学にとっても地域ニーズに対応して研究成果等のアウトリーチなど可能になってまいりますので、その点で地域に貢献できる取組かと思っております。私も大学で教えておりますので、その点で地域に貢献できる取組かと思っております。私も大学で教えておりますので、特に今回、まとめられている項目の中で、3の5のところで、大学発社会課題プロジェクト、5の3のところで、大学等と連携して実施する取組みたいなものが具体的な指標等にも書かれております。プロジェクトによる地域課題の解決も期待できますが、それだけではなく、それらを担う人材の育成にもつながってまいりますので、担当する部分は多岐にわたると思いますが、うまく連携して私も取組に参加してまいりたいと思っております。長くなりましたが、私からは以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

鶴田委員、お願いいたします。

**〇鶴田昌司委員** 東京から参加している鶴田でございます。

6月の振興審議会では、企業の稼ぐ力の強化の点から環境と海洋の観光資源化、そして それを担うことになる沖縄の若者たちへの教育の重要性についてもお話をさせていただい たと思いますが、今回はその続きとでも言いましょうか、ビジネスの世界に生きてきた、 あるいは今も生きている人間が考えるところの付加価値についてごくごく短くお話をさせ ていただければと思います。

そもそも付加価値とは何か、ごくごく簡単に考えれば、売上-原価となるわけですが、 となるとより少ない原価で売上が最大化されれば、それがつまりは高付加価値と、より下 世話な言い方をすると、いっぱいもうかるとなるわけです。

それでは今の先進諸国、日本もそこに含まれますが、その先進国において今いっぱいも うかる、言い換えますと多くの利益をもたらすビジネスモデルは何かと考えますと、これ はいろいろなところで言われていますが、具体的に大きく3つありまして、1つがIT、IoT、1つが金融、最後の1つがコンサルティング、いわゆるソフトビジネスですが、これらの3つが考えられております。

これらの3つに共通する事柄としては、まず主な経営資源がインテリジェンスであることと、次にDXとの親和性が極めて高いことが挙げられると思います。そしてそのことに相当する記述が中間取りまとめの89ページにも出てきますが、そこには、「様々な産業におけるDXを加速させ、デジタル技術の活用によるビジネス変革を促し、産業の高度化・高付加価値化を実現する必要があります」とあります。これは全くもってそのとおりでして、来年には本土復帰50年を迎える沖縄の新たな振興の在り方を考えるに当たっては、IT、金融、コンサルティングが沖縄の新たな振興の在り方において、沖縄がいっぱい稼ぐ上での三種の神器になる可能性が十分にあるのではないかと考えております。

最後に、前回の繰り返しにもなりますが、沖縄の新たな振興、それがSDGsであれ、ブルーエコノミーであれ、あるいはITであれ、金融であれ、コンサルティングであれ、それを担う主体は今の沖縄の若者、そしてこれから生まれてくる未来の沖縄の若者たちになりますので、彼ら、彼女らへのキャリア教育、県内外、あるいは国内外のインテリジェンス人材との交流とインテリジェンスの習得等々、我々大人がバックアップすべきアジェンダは数多あると思います。

あるいは「インド人のことはインド人に聞け!」というタイトルの本がありますけれども、まさに若者のことは若者に聞こうということで、振興審議会における若者たちのインボルブメント、言い換えますと巻き込みの必要性の観点から、例えば部会に沖縄の現役高校生や大学生を招いて意見交換をしたり、あるいはこの審議会にリモートで参加してもらったり、県民が望む将来像5への接続という点からもそのような取組があってもよいのではないか。ぜひご検討をいただければありがたいと考えております。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

続きまして市町村の代表の皆様からご意見をいただきたいと思います。

沖縄県市長会会長の桑江委員、お願いいたします。

○桑江朝千夫委員 沖縄県市長会会長の桑江でございます。よろしくお願いいたします。 まずは、各部会長をはじめ、委員の皆様、ご苦労さまでございます。大変ありがたく思っております。

先ほどの離島過疎地域振興部会の嘉数部会長のご意見は大変感銘を受けましたし、大賛

成であります。県においては、基礎自治体のつくる総合計画を把握して、それを尊重して もらいたいと思います。これに尽きるのかなという感じもいたしますけれども、3点ほど 意見を申し述べさせていただきます。ただ、この中間取りまとめが私のお手元にきたのが 先ほどなので、気になるところに十分に目を通しておりませんが、それを承知の上で意見 を申し述べます。

まずは、スポーツコンベンションの推進です。沖縄はプロ野球キャンプのメッカであります。キャンプ地としては全国トップの成功を収めております。そして琉球ゴールデンキングスやFC琉球などのプロチームの公式戦が行われるなど、県内のスポーツに対する熱は高まっております。そこには県外から多くのファンが観戦に訪れる。そして人的交流が盛んになる。相当な盛り上がりを見せているプロスポーツであります。

そのような中で、2023年にはFIBAバスケットボールワールドカップがこの沖縄で開催されます。ワールドカップという世界的イベントの事前の取組、そして開催後は今大会、そして沖縄という地がレガシーとなり、ポストワールドカップが様々なスポーツ興行に大きな影響を与えるものと推測しております。このようなスポーツコンベンションの最高な環境を、産業をはじめ、人材育成や地域の活性化につながるよう、各部会において多角的な視点での検討をお願いしたいと思います。

次に、子供の貧困対策であります。新型コロナにより各分野で深刻なダメージをこうむる中、子供たちへの影響が非常に心配であります。子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく、それぞれの個性と情熱で未来のステージを切り開けるよう全力で応援していかなければなりません。これは単なる子供だけの問題ではなく、親の就労状況や産業構造、教育力など様々な要素が絡み合い複雑化しております。ぜひとも各分野において長期的かつ実効性の高い取組を検討していただければと思います。

最後に、脱炭素社会の実現への取組でございます。2050年、C02排出量実質ゼロを目指す 脱炭素の取組は、世界や国が一丸となって推進しており、沖縄においても注力しなければ ならない非常に重要なことだと考えております。各部会におかれましては、いま一度、脱 炭素を念頭に環境や産業、基盤整備など、様々な分野において県民や民間企業の取組を促 進する方向性や施策等について検討をいただくようお願いいたします。

以上、3点の意見を申し述べましたが、我々の基礎自治体も次の振興策に向けて相当な 取組をしていきたいと思っておりますので、我々のつくる総合計画などにも注視していた だければと思います。以上です。 **〇西田会長** ありがとうございました。

沖縄県町村会会長の宮里委員、お願いいたします。

**○宮里哲委員** 皆さん、こんにちは。本日付で委員に就任させていただきました。沖縄 県町村会会長、座間味村長の宮里でございます。よろしくお願いいたします。

沖縄県市長会会長からもございましたが、嘉数部会長からのお話は、本当にありがたい と思っております。また、私は離島振興協議会の会長もしておりまして、これまで離島過 疎地域振興部会でも委員として発言させていただいておりました。

沖縄県町村会は、常に北部振興、離島振興を中心にいろいろな施策の展開をさせていただいておりまして、その点はしっかりと書き込まれているので非常にありがたいと思います。市長会会長からもありました。各自治体では総合計画をしっかりとつくっております。各自治体の実情に合った、あるいは課題を抽出して人口減少をはじめ、多くの課題をテーマに掲げて計画をつくっております。その計画と今回の計画がしっかりと連動すること、併せて今年の3月に過疎法が改正されました。沖縄県においては離島振興計画を今年度で策定するということで、それに基づいて各自治体の過疎計画等々もつくっていくということでございますので、今回の計画と各市町村の計画、それから過疎計画をはじめ、離島振興計画等々、その他の計画としっかりと連携、連動ができるような計画にしていただけるとありがたいと思っております。

また、この中でも述べられておりますが、例えば離島においてはガソリンなどの輸送費の補填をしていただいて、離島でも安いガソリンが買える形になっておりますが、実態をお話しさせていただきますと、都市部においては価格競争がありますので、その金額よりも安いわけです。ですから、離島や過疎地域においては一般的な金額としては都市部並みという話になっておりますが、実態としては高いというか、都市部が安いガソリンだったり、品物がある状況でございますので、これをどうしたら改善できるのかはなかなか難しい問題ではありますが、県の皆さんにはそういう実態があることを分かっていただきながら、この計画をつくっていただきたいと思います。

また、この計画の中で思うのは、国の責務において沖縄振興法ができると思いますが、 財源がどうなっているのか、これは沖縄県だけの問題でもなく、各自治体も裏負担の財源 をどうしていくかは非常に頭を悩ませているところでございます。こちらの文言について はどうなっているのか。もちろん国に求めるだけではなく、私たち町村、そして沖縄県が どのような財源の考え方を持っているのかも示していく必要があると思いますし、その辺 をしっかりやることがとても大切だと思います。

また、これまで船の建造、買取り等についても支援をいただいているところですが、実態に合った形でやっていただければありがたいと思っております。補助金の額が低いと市町村財政の圧迫につながりますので、しっかりとした手当てをしていただく、あるいは市町村がその中の裏負担をしっかりと出していけるような環境をつくり、赤字航路をなくすことで国や県からの赤字補填の額を減らしていく、あるいはゼロにしていくことがお互いの財政運営にとっても非常にいいことだと思いますので、沖縄県の行政の、あるいは市町村の行政の役割も明確に示していく必要があると思います。

人口に関しても令和12年前後がピークだと言っておりますが、既に町村、離島について は減少に転じておりまして、増やすことではなくて、維持することですら非常に厳しい状 況がございます。その点では定住条件の整備は非常に大切でございますので、謝花副知事 も前からおっしゃっておりますが、離島の振興なくして、あるいは離島の振興が一丁目一 番地だということも含めて、実際に実施するときの体制もしっかりやっていただけるよう にお願いいたします。

最後に、全然関係ないかもしれませんが、報道等でありました軽石の件は、早速、沖縄 県、国、各自治体、あるいは産業についても対応していただいているという話を伺いまし た。ありがとうございます。非常に深刻な問題だと思いますので、そちらも併せて引き続 きよろしくお願いいたします。以上です。

## **〇西田会長** ありがとうございました。

この後は時間の許す限りその他の委員の皆様からもご質問やご意見をいただきたいと思います。なお、発言に当たっては挙手の上、会長に発言の許可を求めた上で、簡潔に1人2分程度でお願いいたします。それからオンラインでご参加いただいている委員においては、挙手ボタンを押していただければ、事務局で議長に取り次いでくれますので、よろしくお願いいたします。

それから事務局でレスポンスをいただく部分もあると思います。事務局においても簡潔 明瞭な説明を心掛けていただければと思います。よろしくお願いいたします。

大城委員、お願いいたします。

**○大城貴代子委員** ご苦労さまでございます。おきなわ女性財団の大城貴代子と申します。 2 点だけ要望と意見を申し上げたいと思います。

まず第4章の部分です。皆さんから沖縄県の振興についての問題や課題のお話がたくさ

んありましたが、それを実現するためには、全ての女性たちがあらゆるところで輝いていないと実行できません。この中でジェンダーの実現が71ページに取り上げられております。 今はSDGsの中でも全ての女性たちが輝くためにはジェンダー平等があらゆる場所で生かされていないといけません。女性たちが頑張っているところですが、この中で72ページにありますが、沖縄の女性たちが抱えている一番の問題は、小さな島に米軍基地がたくさんあり、軍人や軍属がたくさんいて、みんなよき隣人ばかりではなく、中には悪しき隣人もいます。女性たちへの暴力が頻繁に起こり、そのたびに女性たちは抗議の声を上げています。

抗議を上げるだけで終わってしまうのではなくて、それ以外に、国際家事の相談をどこにすればいいか分からず泣き寝入りしている人たちもたくさんいます。私たちの女性財団でも相談は受けておりますが、今回、玉城知事の肝煎りで女性力・平和推進課ができておりますので、国際家事における相談機能を充実させてほしいです。ここに書いてある文章はまだまだ足りない。それを解決するためには、県だけではできないわけですから、米軍の関係との調整をしないといけない。皆さんは大変苦労されておりますが、その辺を補強していただけるとありがたいです。

2つ目は、困難な生活を支える支援体制の件が70ページにあります。最近のヤングケアラーや生理の貧困、私たちの住んでいる沖縄にこういう現実がたくさんあることをマスコミで知って本当に衝撃を受けております。生活に困難を抱えている子供の貧困だけではなく、そういう部分をなくしていかなければ、本当の意味の全ての人が輝ける社会にはなっていかないのではないかと思いますので、ハードな論点はないのですが、ソフトの部分の沖縄振興の記述をしていただきたいし、記述をするだけではなく、具体的に事業としてスタートしてほしいと思います。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

県の子ども生活福祉部長の名渡山部長、よろしくお願いします。

**○名渡山子ども生活福祉部長** ご意見をありがとうございます。子ども生活福祉部から 回答させていただきます。

まず1点目のジェンダー平等に関するご意見の中で、国際家事相談の充実が必要である というご意見を頂戴したところでございます。県においては、大城委員もよくご存じかと 思いますけれども、令和2年度から令和3年度にかけて同様の課題意識を持っております ことから、国際家事相談についての相談所をモデル事業として展開しているところでござ います。

また併せて、米軍側でどのような支援機関があるかというネットワークの形成も重要だと考えておりまして、そのあたりの調査業務も進めているところでございます。

今後、このような調査結果を踏まえながら、ているるの国際相談も含めまして、国際家事相談の体制充実については引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますし、また、新たな振計の素案にも国際家事相談に係る記述を書いてございますけれども、それを具体的にしっかり強化して取り組んでいけるように考えてまいりたいと思っております。

2点目は、困難を抱える方々への支援が行き届くようにしっかりやっていただきたいとのご意見であったかと思います。近年、ヤングケアラーやひきこもりの問題等、複合的、そして複雑化した様々な課題を抱えるご家庭が増えているところでございます。1つの支援機関、1つの福祉サービスでは対応できないような課題を抱えたご家庭等につきましては、重層的な支援が必要だと思っておりますので、そのあたりへの支援につきましても、まずは支援を必要とするご家庭につながる、そして必要な支援機関へつなげていく相談体制の整備、そして支援を手厚く行っていくための取組が重要であると考えておりますので、記述に関してはこの後、福祉保健部会に持ち寄りましてご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

### **〇西田会長** ありがとうございました。

石嶺副会長のご発言で幾つかご質問がありました。それに対応するご発言を県の企画部 長からお願いいたします。

**○宮城企画部長** 企画部長の宮城でございます。石嶺審議会副会長から何点かご質問を いただきましたのでお答えいたします。

まず那覇空港については、中間取りまとめにあっては、世界水準の拠点空港等の整備ということで、空港エリアの拡張、展開用地の確保、新ターミナルの整備等々について盛り込んでおります。目指すべきは、世界最高水準であるということです。この最終の答申案に向けて目指すべき世界最高水準という表現がどのような形で盛り込めるか、少し検討させていただきたいと思います。

それから展望値について早く示されたいということと、自立的発展に向けてはどの水準が十分なのかという趣旨のご質問でございました。今回の展望値については、これまでの5つの指標に加えまして、離島人口、それから域内循環率、温室効果ガスの排出量の3つを新たに指標として設定するということで検討を進めているところでございます。慎重に

検討を進めているところでございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。 それから西海岸の一体的な整備ということで、現行は中南部都市圏を一体の都市として 捉え、今後の大規模な駐留軍用地の跡地利用と周辺市街地との一体的な整備を推進すると いうことで盛り込んでいるところでございます。東海岸に比べて西海岸については取組が 弱いのではないかという趣旨のご指摘でしたので、答申に向けて関係部局と調整を進めて まいりたいと思います。

それから推進力を高めるための制度、予算についてのご質問でございました。8月末に国が示した新たな沖縄振興の検討の基本方向では、一括交付金制度、高率補助制度、跡地利用推進法について盛り込まれておりますが、法律の期間は、沖縄県は10年を想定して新たな振興計画を策定しているところですが、この期間が明示されていないことから10年の期間としていただきたいということと、車の両輪として捉えている沖縄振興開発金融公庫の現行の組織存続についても記載がされておりませんので、これも含め、そして必要な予算の確保も含めて知事を先頭に関係要路に要請し、しっかり制度が引き続き構築されるように展開してまいりたいと思っております。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

上妻委員、お願いいたします。

**○上妻副部会長(離島過疎地域振興部会)** 離島過疎地域振興部会の上妻です。ごく簡潔に、新しい沖縄振興計画と離島・過疎地域に関する論点について、少しだけ補足をさせていただきます。

資料5の9ページ、ここに「課題解決先進地」という意見が記されています。非常に重要な視点であり論点であると考えております。私なりに言い換えますと、これからの沖縄全体の問題・課題となり得る課題が離島・過疎地域で先行して顕在化しているという意味合いがあると思います。その意味で、離島・過疎地域に関わる取組は、今後の各種の施策、事業を含めて、課題解決先進地への取組として、それに見合うものであるべきと考えます。

一方、多くの離島・過疎地域が直面している問題あるいは切実なニーズは、ともすると 沖縄全体の枠組みでは見落とされてしまう、あるいは埋没してしまう。そういう懸念が常 にあります。

例えば、医療の体制や人員の充足状況は、県全体で基準を充たしたとしても、個別の離島では不備や不足が生じている現実もあります。そのような意味で、離島という括りの中で、施策の達成状況を検証・評価する政策の枠組みや指標も必要だと思います。

同時に、それらを全体の沖縄振興計画の中で検証し、可視化、見える化することが重要です。例えば、離島に関する個別計画、離島振興計画等も出てきます。が、その個別計画の中だけで扱うのではなく、あとは個別計画に委ねるというのではなく、沖縄振興全体の中で課題解決先進地としての離島・過疎地域の状況を把握していくことが必要と考えます。とりわけ、今後、より厳しい人口減少に直面する可能性のある小・中規模離島にとっては重大な問題であると考えております。以上です。

**〇西田会長** ありがとうございました。

ほかにございましたら挙手をお願いいたします。

安里委員、どうぞ。

**〇安里部会長(福祉保健部会)** 総合部会に質問するのか、産業振興部会に質問するのか 分かりませんが、毎回述べている話でございまして、沖縄県のリーディング産業に関して です。

1点目は、先だって正副部会長合同会議でもありましたように、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業、海洋関連産業の3つを挙げていたような感じがします。挙げている以上はこれまでのある程度の実績や基盤があるかと思います。2つは重複しているような気がしますが、今後10年後に向けて、この事業、リーディング産業をどのように展開、目標をどのぐらい持っていかれるのか。

2点目は、人材育成です。この3つの産業における人材育成と雇用です。情報通信は恐らくコストパフォーマンスが良くて、ビジネスモデルの3種類の1つだと言っていますけれども、利益率は高いかもしれませんが、裾野が広いか、いうなれば雇用をしているか等々も含めて、どのようにお考えなのか、お願いいたします。

**〇西田会長** ありがとうございました。

大城部会長、お願いいたします。

○大城部会長(総合部会) リーディング産業について、現在はまだ検討中でありまして、まず1つは、沖縄の大きな雇用を抱えている観光関連産業がリーディング産業と言われているわけです。雇用面では建設業に直接従事している方だけではなく、例えば設計所、リース業、それから鉄筋、コンクリート等の製造業も含めるとかなりの大きな雇用を生み出していると思います。

それから将来の高齢化を考えますと、介護関係もますます重要度を増す。雇用面では、 いろいろな産業がリーディング産業の中に入ってくる可能性があります。それから現状だ けではなくて、将来の沖縄県の社会経済に大きな変革を及ぼすであろう情報関連、物流などについてもリーディング産業としてノミネートして育てていくような視点も必要かと考えておりまして、これについてはまだまだ議論の途中であります。

もう1点については別の方が説明したほうがいいかと思います。

**〇西田会長** ありがとうございました。

山城委員、お願いいたします。

〇山城副部会長(産業振興部会) 基本的に大城総合部会長のおっしゃるとおりだと思いますが、産業振興部会では、現在、審議中でありますけれども、情報通信産業、臨空・臨海型産業のそれぞれ具体的に10年後の目標は検討しておりますので、ただ、今日の審議事項の対象ではないので出しておりませんので、それについてはこの次の部会でまとめまして最終的に報告できると思います。関連する部分にお答えしました。

**〇西田会長** ありがとうございました。

あと2か月、いただいたご意見もしっかり念頭に置きながら関連部会で前に進めていた だけると思っています。

金城委員、お願いいたします。

○金城陽一委員 私は健康、観光、環境に全県自転車ネットワークを整備すべきだと質問で出させていただいたのですが、それがどこの部会で議論されたのか分からなくて、報告書を見せていただいたのですが、自転車は県民にとっても健康増進のツールでもあります。ただ残念ながら安心して走れる自転車道路がないのは大きな問題ではないかと思います。

36ページに、自転車の利用を推進すると書いてありますが、インフラがないことには安心して走れない。中国に行かれたら分かると思いますが、上海は自転車専用道路があります。一般道路のそばに分離されて安心して走れる道路がありますので、今後、中南部、特にキャンプ・キンザーを含めて沖縄のまちづくりが大きく変わろうとしている時期に、明確に自転車道路を位置づける必要があるのではないか。それが探せないのでどの部会でどのように議論をされたのか、教えていただければと思います。

**〇西田会長** ありがとうございました。

今すぐ答えられる方はいますでしょうか。もしなければ事務局から後で回答をさせてい ただくことにいたします。

時間が迫っておりますので最後のご発言にいたします。オンラインから米須委員、どう

ぞ。

○米須敦子委員 沖縄県歯科医師会の米須と申します。いろいろな分野で人材育成の問題が出ておりますので、教育現場から教育委員会の方のご意見も入れるなり、現場とつなげて職業案内、目標を持った学びを小学校・中学校を通して行っていただきたいと思います。要望です。よろしくお願いいたします。

**〇西田会長** ありがとうございました。関連部会でしっかりと受け止めていただければ と思います。

まだまだいろいろご議論はあると思いますが、予定の時間になりましたので、ここで一 旦区切りとさせていただきます。

委員及び専門委員の皆様、活発なご議論をどうもありがとうございました。皆様のご議論を踏まえた形で12月の答申に向けて、本日の議事の「新たな振興計画(中間取りまとめ)」について引き続き来月の各部会において審議をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

# (異議なし)

**〇西田会長** そのように進めていただくということで、次回の審議会については、後で 事務局からスケジュール等を話していただけると思います。

最後に、玉城知事からひと言いただければと思います。玉城知事、よろしくお願いいた します。

**○玉城知事** ご参加いただいた委員の皆様、それからオンラインで参加をしていただい た皆様、今日はお忙しい中、お時間をいただき本当にありがとうございました。

それから頂戴いたしました様々な部会での報告、それからその他の委員の皆様からのご 意見もありました。さらに部会での議論も深めていただき、振興計画の取りまとめの中に どのように織り込んでいくかもしっかり検討したいと思います。

嘉数委員、桑江委員、宮里委員からもありましたけれども、市町村のそれぞれの計画を 我々が10年としている21世紀沖縄ビジョンの後期計画の中との連携をどのように図ってい くかは非常に重要な視点であると、その視点が欠けては各市町村との連携はないものとい うぐらい真剣に捉えて、そこの整合はきちんと図りながら議論に付していただけるような ことも含めて、また持ち帰りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様、どうもありがとうございました。

**〇西田会長** 玉城知事、ありがとうございました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様、円滑な審議にご協力をいただ きましてありがとうございました。

進行のマイクを事務局にお戻しいたします。

**○企画調整課(高江洲課長)** 審議会委員、専門委員の皆様、長時間にわたりましてご議論をいただきましてありがとうございました。

事務局から今後の主な日程についてご説明いたします。

先ほど大城部会長からお話がありました正副部会長合同会議でご意見のあった素案に関する文書が長い点や重複している部分、抽象的で分かりづらい点につきましては、各基本施策間のバランス等を事務局にて整理させていただき、修正後の文面案を来月開催する各部会の最終回にてご審議いただきたいと考えております。

来月の各部会の審議においては、「新たな振興計画(中間取りまとめ)」について、最終の ご審議となりますので、追加修正を含めて、ぜひ活発なご議論、ご審議をお願いしたいと 考えております。

12月には審議会に向けた答申案の取りまとめのため、正副部会長合同会議を開催予定です。その後、第72回沖縄県振興審議会を開催し、答申案を決定後、西田会長から知事への答申という流れを予定しております。体裁等の最終的な整理につきましては、答申後、計画(案)とする来年3月までの間に事務局において行いたいと考えております。

次回の審議会開催につきましては、12月末頃を予定しております。詳細につきましては、 改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の議事内容につきましては、議事録を取りまとめ、委員の皆様にご確認をいただき、県のホームページで公開したいと思います。

以上をもちまして、第71回沖縄県振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

# 4 閉 会